

北上市告示乙第50号

地方自治法第231条の2の2の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和4年4月1日

北上市長 高橋敏彦

1 指定納付受託者の所在地及び法人名

愛知県名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー
トヨタファイナンス株式会社

2 指定納付受託者に納付させる歳入

インターネットを利用して納付する「ふるさと北上応援寄附」に係る寄附金

3 指定納付受託者に歳入を納付させる期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

4 指定納付受託者に指定をした日

令和4年4月1日